

循環



No.83

2024.1

冬号



【小学生の部】

最優秀賞

「ゴミはゴミ箱へ」

飯豊町立添川小学校 5年

横澤 堯彦さん

【中学生の部】

最優秀賞

「3Rで地球を守ろう」

南陽市立宮内中学校 3年

殿岡 櫻弓さん



一般社団法人

山形県産業資源循環協会

人と自然にやさしい 環境づくりを次世代へつなぐ



見なおそう美しい日本

リサイクルから一般廃棄物・産業廃棄物処理まで



株式会社 **ミツワ企業**

本 社 / 〒999-3115 山形県上山市高野169-19
TEL023(673)1131 FAX023(673)1104

中間処理センター / 〒999-3115 山形県上山市高野上河原115-5
TEL023(673)5553 FAX023(673)1839

サーマルセンター / 〒999-3225 山形県上山市柏木立山2295-13
TEL023(677)2066 FAX023(677)2068



循環



No.83

2024.1
冬号

CONTENTS

新年のあいさつ

一般社団法人山形県産業資源循環協会 会長 黒澤 利宏	2
山形県知事 吉村美栄子	3
山形市長 佐藤 孝弘	4
公益社団法人全国産業資源循環連合会 会長 永井 良一	5

できごと

山形市との災害支援協定の締結	6
県への要望書の提出	8
スタートアップ研修会の開催	14
安全衛生研修会の開催	15
安全衛生委員会視察報告（エネルギー回収施設（立谷川））	16
やまがた環境展2023の開催	17
中間管理職等研修会の開催	20

行政だより

山形県	21
山形市	25

総合支庁だより

村山総合支庁環境課	26
最上総合支庁環境課	27
置賜総合支庁環境課	28
庄内総合支庁環境課	29

支部だより

村山支部	30
最上支部	32
置賜支部	37
庄内支部	38

青年部会だより

全産連青年部協議会 北海道・東北ブロック 第3回幹事会の開催・視察研修	39
全産連青年部協議会 第12回全国大会 in 沖縄への参加	40

事務局だより

協会の概要	41
新会員の紹介	42
メールアドレスの登録のお願い	44
編集後記	44



新年のごあいさつ

一般社団法人山形県産業資源循環協会

会長 黒澤利宏

明けましておめでとうございます。

昨年中は、当会の諸事業に対し、会員の皆様をはじめ、多くの行政・業界関係者の皆様に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、私事、昨年11月、旭日双光章受章の栄に浴することができました。これもひとえに、皆様方のご指導、ご支援のおかげと、心より深く感謝いたしております。

さて、昨年を振り返れば、災害廃棄物処理への協力体制を確実に積み上げた1年であったと思います。

4月、県からの鶴岡市西目地内土砂災害に係る廃棄物処理協力要請には、地元、庄内支部幹部の皆様、現地調査を踏まえた技術的助言等の対処をお願いしました。8月には、山形市と災害廃棄物処理に関する支援協定を締結し、その現地本部を取り仕切る村山支部には、協力体制を確実なものとして備えていただきました。さらに、最上支部には過去の事例報告と体制の再整理、置賜支部には一昨年大雨被災対応を絡めた県の仮置場設置訓練に実働いただくなど、全支部から多様に活動、対応いただきました。

一方、私どもの業界を取り巻く社会情勢は、慢性的な人手不足や、燃料電気代等の物価高騰に準じた価格転嫁への苦慮等、厳しさが増し、身を削りながらの経営を強いられています。

この状況下、県には、私どもが社会インフラの重要な役割を担う立場にあることを示しながら、「令和6年度予算等に関する要望書」を提出し、産業廃棄物税を財源とする支援施策の充実等を願ったところです。

政府の施策にあっては、脱炭素への取組みなどが進められる中、今年6月をめどに循環型社会形成推進基本計画を見直し、脱炭素と資源循環を一体的に支援する制度的対応を計画の中に位置づけていくとしております。

私どもは、長年にわたり地域の生活環境の向上と、美しい山形県づくりに寄与してまいりました。これからは、私ども事業者間の連携はもちろん、官民連携のもとに、循環型社会形成の推進と災害廃棄物処理体制の強化によりいっそう貢献するとともに、地域創生の一役を担うべく尽力し、持続的に成長していかなければなりません。

本年も当会は、そのための多様な事業を展開してまいりますので、皆様のさらなるご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

皆様におかれまして、健やかな一年となることを心より祈念してあいさついたします。



新年のごあいさつ

山形県知事 吉村 美栄子

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人山形県産業資源循環協会並びに会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

貴協会の皆様には、廃棄物の適正処理により県民の生活環境の保全と円滑な産業経済活動を支えていただいていることに、深く感謝申し上げます。

さて、昨年の夏は、これまでにない酷暑となった一方で、秋田市をはじめとする豪雨など、異常気象が常態化してきていることを改めて思い知らされた年となりました。その一因と言われている地球温暖化への対処は、地球規模での喫緊の課題となっております。

県では、2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向け、本県の脱炭素社会づくりの方向性を示す「山形県脱炭素社会づくり条例（愛称:さくらんぼ未来の地球を守る条例）」を昨年4月に施行し、県、事業者、県民等の密接な連携の下、脱炭素化施策を積極的に行うこととしており、循環型社会の実現もその一つとして挙げられます。循環型社会の実現に向けては、第3次山形県循環型社会形成推進計画において、「全国一ごみの少ない県を目指して」「リサイクル等の循環型産業を振興」「裸足で歩ける庄内海岸」の3つの基本目標を掲げ、廃棄物の適正な処理と再資源利用、食品ロス削減など各種施策を展開しているところです。

また、昨年も貴協会からも参画いただき、「やまがた環境展」を山形ビックウイングにおいて10月に開催しました。多くの方に御来場いただき、県民の皆様に地球温暖化対策や3Rなど環境に関する問題に理解を深めていただいたところです。長年の御協力に厚くお礼申し上げます。

本県の美しい自然、地域の産業発展をサステナブルな形で実現していくためには、産業資源の循環や廃棄物の適正な処理は大きなテーマです。皆様のお力添えがあつてこそ、地域社会全体がより持続可能で繁栄する未来が築かれると確信しております。貴協会におかれましては、本県が目指す『持続的発展が可能な豊かで美しい山形県』の実現に向け、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いするとともに、廃棄物の適正処理により、循環型社会の形成に一層貢献されるよう期待いたします。

結びに、貴協会の今後益々の御発展と、会員の皆様にとりまして、明るい希望に満ちた年となるよう祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。



新年のごあいさつ

山形市長 佐藤 孝弘

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人山形県産業資源循環協会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、貴協会の皆様には、日頃から廃棄物の適正かつ継続的な処理を通して、山形市における生活環境の保全と公衆衛生の向上にご尽力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

山形市では、まちづくりの長期ビジョンとして「健康医療先進都市」「文化創造都市」を掲げ、誰もが安心して心豊かに暮らせる持続可能なまちづくりを目指し、各般の施策に取り組んでおります。

とりわけ、環境行政におきましては、長期的な視野に立った今後の環境施策を総合的、計画的に推進するため、令和3年3月に策定した「第4次山形市環境基本計画」のもと、「みんなで創る豊かな自然と笑顔輝く持続的発展可能なまち」の実現に向け、「脱炭素社会」や「循環型社会」の構築、「自然との共生」、「生活環境の保全」、「環境意識の向上」の5つの基本目標を掲げ、市民や事業者の皆様と連携し、廃棄物の発生抑制や資源の再利用化等の各施策に取り組んでいるところです。

また、近年、局地的豪雨や大規模な地震など自然災害が全国各地で頻発しており、自治体においては災害廃棄物への対応の備えが求められています。

こうした中、山形市では、昨年8月22日に、貴協会と「非常災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結し、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理する体制強化が図られました。この度の協定を含め、今後も引き続き関係機関と連携しながら、大規模な災害の発生時でも早期に復旧・復興できる「安全・安心なまちづくり」に取り組んでまいります。

こうした施策を着実に推進するためには、産業廃棄物の適正処理やリサイクル事業に率先して取り組まれてこられた貴協会のご理解とご協力が不可欠であります。貴協会の皆様には、「持続的発展可能なまち」への実現に向けて、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人山形県産業資源循環協会のますますのご発展と、今年一年が皆様にとりまして希望に満ちた明るい年になりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



年頭のご挨拶

公益社団法人全国産業資源循環連合会

会長 永井良一

明けましておめでとうございます。

旧年中は、当連合会の諸事業に対し、皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。コロナ対応が社会に内在化される一方、ウクライナ問題などは治まらず、円安も長期化しておりますが、デフレ不況からようやく脱却できるのではないかといい兆しもみられるところです。

さて、昨年4月から国では中央環境審議会循環型社会部会におきまして、循環型社会形成推進基本計画（循環基本計画）の5年ごとの見直しが行われております。これまでの審議を踏まえ中央環境審議会は、新たな循環基本計画の策定のための具体的な指針を10月に取りまとめ、環境大臣に意見具申しました。

この中で、重要なキーワードは、動静脈連携と脱炭素と言えます。他方、中央環境審議会循環型社会部会に「静脈産業の脱炭素型資源循環システム構築に係る小委員会」が昨年7月に設置され、次期循環基本計画の策定のための指針に示された新しい制度の内容を検討されています。具体的には、静脈産業、動脈産業、自治体、市民・消費者がそれぞれ連携しながら脱炭素に対応する資源循環体制の構築をしていくことや情報を通じた主体間の連携について議論が行われてきました。

この検討されている新制度について当連合会は、本業界の要望実現を国に働きかけることとしておりますが、今後さらに加速化するであろう脱炭素化と資源循環の統合に向け、脱炭素型資源循環システムの構築に賛同し積極的に参画していく考えです。

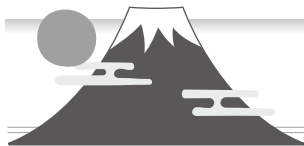
当連合会は、産業廃棄物処理業が目指すべき将来像として、「処理の受け手から、資源・エネルギーの創り手へ」をスローガンに掲げております。脱炭素と循環経済が統合された社会づくりに貢献する資源循環産業に発展していきたいと考えています。

資源循環産業を支える人材の育成・確保に資する事業や、その人材が安心して働くことができるよう、労働災害の発生を防止するための体制の強化に努めるなど、本年も様々な課題に取り組んで参ります。

また、近年多発する自然災害時における災害廃棄物処理について、これまで以上に社会的役割を果たしていくことが必要と考えています。

皆様の尚一層のご指導、ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

最後に本年が皆様にとりまして、健やかな一年となりますようにお祈り致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。



山形市と「非常災害時における 災害廃棄物の処理等に関する協定書」を締結



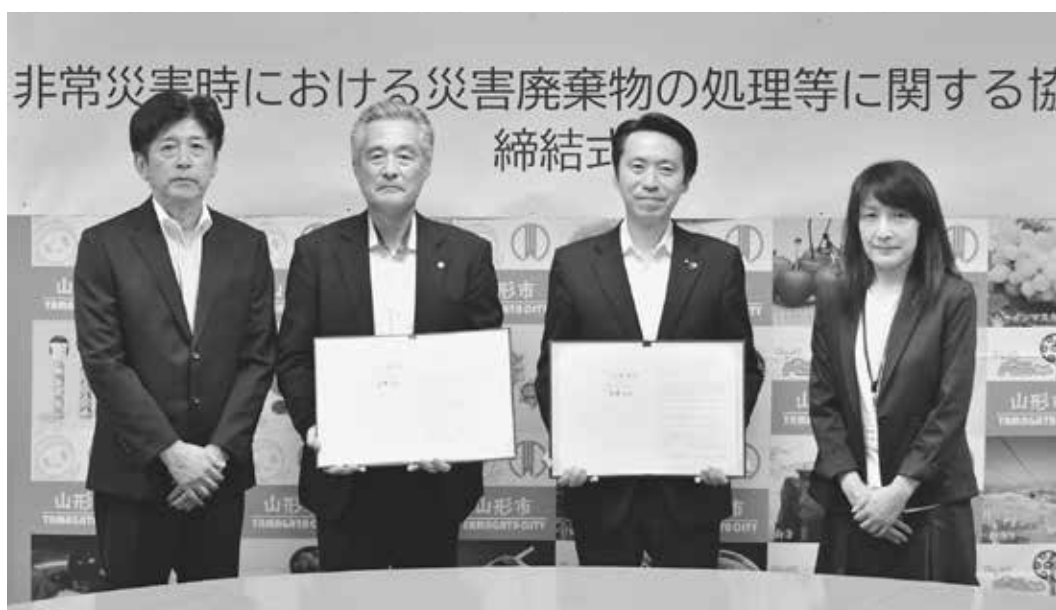
令和5年8月22日に、山形市と「非常災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」を締結しました。

当会においては、大地震や豪雨災害から発生する災害廃棄物の処理は、平成19年2月に山形県と支援協定を締結し、県を介して市町村の協力要請に応じることとしておりました。

しかし、平成30年8月の最上地域豪雨災害、令和元年6月の山形県沖地震災害、令和4年8月の置賜地域豪雨災害、そして昨年12月の鶴岡市西目地内土砂災害等への対応の教訓から、迅速な復旧処理作業には“災害廃棄物の処理責任を担う市町村との直接の連携強化”が必要として、今年度当初から市町村との協定締結に向けた準備を進めてきており、県都・山形市との締結となったものです。当会においては、初めての市町村との協定締結です。

山形市からは「市内西部にある山形盆地断層帯を震源とする地震発生の場合、震度6以上の揺れによる大きな被害の発生が想定されるほか、各地で頻発化する豪雨災害への備えも重要になってきている。そんな中、大量の災害廃棄物を迅速かつ適正に処理できる収集・運搬、処分体制の強化が図れたことは、早期の復旧・復興につながるもので、大変心強い協定の締結である。」との意向を賜りました。

当会では、その期待にお応えし、被災者の方々が一日も早く通常の生活に戻れるよう、山形市と連携のもとに、迅速かつ円滑に対処できる協力体制を整え、被災地の早期復旧・復興への支援に努めてまいります。



協定書締結式＝山形市役所 庁議室

(左から当会 片桐孝志 村山支部長 (天童環境株式会社 代表取締役副社長)、
黒澤利宏 会長 (テルス株式会社 代表取締役会長)、山形市 佐藤孝弘 市長、板垣裕子 環境部長)



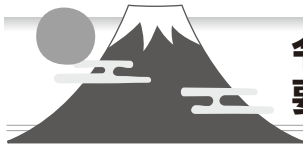
山形市災害対策本部開設運営訓練(令和5年12月12日/当会参加)＝山形市役所 大会議室

山形盆地断層帯を震源とする地震発生(12月10日)により山形市内が被災したと想定。山形市長を本部長とする本部員会議において、「道路上に災害ごみが出され始めており、通行に支障あり。」の状況に対処すべく、当会が本協定に基づく協力要請を受け、対応始動することが設定された。



参考・置賜地域豪雨災害(令和4年8月)からの廃棄物仮置場の状況＝飯豊町 ゆり園駐車場

災害廃棄物の多くは分別、脱水等を行うため、一時的に仮置場に集積されるが、害虫や悪臭等の発生が懸念されるため、特に腐敗の可能性のあるものは区分して速やかに処理する必要がある。



令和6年度 山形県予算等に対する意見交換と 要望書の提出



令和5年9月、現場の声を県政に反映させるため、県執行部との意見交換会を行い、県環境エネルギー部長に要望書を提出いたしました。

意見交換会では、県議会の森田 廣 議長と小松伸也 副議長に座長、進行役を賜り、県執行部（循環型社会推進課長、同課廃棄物対策主幹）に要望項目を説明するとともに、当協会出席理事各人から直接に様々な現場課題の現状や県の産廃施策への意見などを申し上げました。

そして後日、改めて、県環境エネルギー部 小中章雄 部長に、黒澤会長から要望書を手交しました。要望の際、同席された小松伸也 副議長からは、「要望事項に掲げる内容は、いずれも（エッセンシャルワーカーである）業界の現状維持を安定的に続けるために、今、必要な支援なのだという事を、ぜひ念頭に置いて、様々な支援への理解をいただきたい。特に、今回の課題と思えたのは電子マニフェストの件。（DX化、業務合理化のために）必要だと言いながら、それを推進するための方策が今までなされていたようには思えない。（排出事業者側の取組みも必要なら）処理事業者だけに努力を求めても進まない。行政が（双方の）ルールを敷いてあげることが必要ではないか。」などご発言いただきました。

なお、この度の意見交換会の場において、県からはソフト面からの支援として、山形県産業廃棄物税を財源に県に2人が配置されている3R推進環境コーディネーター（23ページ参照）について、当業界企業への訪問機会を増やし、政府や県の多様な補助金制度などを活用するワンストップ相談役としての活動を充実させるとの回答がありました。

【意見交換会】

- 開催日 令和5年9月11日（月）
- 場 所 山形県議会 議長応接室
- 出席者 県議会 森田 廣 議長 小松伸也 副議長
 県執行部 環境エネルギー部循環型社会推進課 後藤絵美 課長
 （同課） 笹渕健市 廃棄物対策主幹
- 当協会 会 長 黒澤利宏（テルス株式会社 代表取締役会長）
 副 会 長 青山 武（環清工業株式会社 代表取締役）
 （同） 大場宏利（株式会社大場組 代表取締役）
 専務理事 伊藤泰志（株式会社ミツワ企業 代表取締役）
 （同） 丹野善将（タンノ清掃興業株式会社 代表取締役）
 （同） 遠藤一生（有限会社厚生社 代表取締役社長）



森田議長 冒頭のご挨拶＝議長応接室



後藤課長のご挨拶

【要望書の提出】

当日は黒澤会長から小中部長に要望書を手交し、要望内容を説明した後、小中部長から回答をいただき、意見を交わしました。

- 提出日 令和5年9月13日（水）
- 場 所 山形県環境エネルギー部長室
- 出席者 県議会 小松伸也 副議長
県執行部 環境エネルギー部 小中章雄 部長
(同部) 荒木泰子 次長
(同部) 循環型社会推進課 後藤絵美 課長
(同部・課) 笹渕健市 廃棄物対策主幹
- 当協会 会 長 黒澤利宏 ほか副会長、専務理事 全5人

(写真キャプションのとおり)



小中部長に要望書を手渡す黒澤会長と当会関係者＝県環境エネルギー部長室
(左から当会 遠藤専務理事、伊藤専務理事、黒澤会長、
県 小中部長、小松副議長、当会 青山副会長、大場副会長)



要望内容の説明等も行われた

1 要望内容

黒澤会長から次のとおり要望内容を説明しました。

「当協会は、県内に236の会員企業を有しておりますが、日常生活や社会経済の循環に不可欠である私どもの業界を取り巻く情勢は、災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理や、脱炭素・カーボンプライシングに向けた政策への対応など、新たな取り組みや挑戦が求められております。

その一方、慢性的な人手不足や燃料電気代などの物価高騰に準じた価格転嫁への苦慮など、身を削りながらの事業の継続をしいられています。

当協会は、昨年、設立30周年を迎えましたが、振り返れば、業界の社会的地位と信頼の向上に努めるとともに、地域の生活環境の向上、ひいては“美しい山形県づくり”に寄与した30年でありました。

当協会にあっては、エッセンシャルワーカーとしての誇りをもって、引き続き循環型社会形成の推進に貢献するとともに、脱炭素社会の実現に向け、注力する所存であります。

しかしながら、本県においては、静脈産業である私どもに対し、処理施設への立ち入り検査などの際、今後、私どもが持続的に成長するにあたっての課題などを、県民の声として聴き取り、それを施策に反映するという取り組みや事業予算が、他県に比して少なく、なかなか見えない感がございます。

具体的には、令和6年度の予算などにあっては、特に、法定外目的税を財源とする“山形県産業廃棄物税基金”の充当事業につきまして、私どもの課題解決につながる、施設整備補助金の使途の拡充と増額、人材の確保や育成への支援などに向け、使途の重点化などを図られるようお願いいたします。」

2 県の回答

小中部長からは、次のとおり回答がなされました。

「廃棄物の衛生的な処理は、快適な県民生活を維持し、経済を支えるために必要不可欠な業務であり、まさにエッセンシャルワーカーとして強い使命感をもって御尽力いただいていることに、改めて深く感謝申し上げます。

本県が目指す持続的発展が可能な豊かで美しい山形の実現に向け、廃棄物の適正処理による、美しく豊かな自然環境と快適な生活環境の確保は、大変重要で意義深いものと考えています。

県としましても、脱炭素社会の実現に向け、「ゼロカーボンやまがた2050」を掲げ、令和3年3月に第4次山形県環境計画をスタートさせるとともに、その分野別計画として、第3次山形県循環型社会形成推進計画をスタートさせ、循環型社会形成に向けた取り組みを加速したところでございます。

お話にありました産業廃棄物税につきましては、産業廃棄物排出者を納税義務者とし、産業廃棄物の排出抑制、再生利用などを促進するために導入し、導入以来、山形県循環型社会形成推進計画の3つの柱に関する施策に充当しながら、ごみゼロやまがた県民運動、リサイクル産業の振興、廃棄物の適正処理、不法投棄の防止など、循環型社会の形成に向け取り組んでまいりました。

本日、黒澤会長から、会員の皆様を代表して多くの御要望をいただきました。

今後とも皆様と協力しあいながら、産業廃棄物の適正処理とリサイクルの推進、ひいてはサーキュラーエコノミーを推進していきたいと考えております。」

山産循第37号

令和5年9月13日

山形県環境エネルギー部

部長 小中章雄 様

一般社団法人 山形県産業資源循環協会

会長 黒澤利宏

令和6年度予算等に関する要望書

当協会が目的とする本県の産業廃棄物の適正処理と再生利用の推進等につきましては、日頃から御教導を賜り厚くお礼申し上げます。

現下、当協会は県内236会員企業を有しておりますが、日常生活や社会経済の循環に不可欠である私どもの業界を取り巻く情勢は、災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理や、脱炭素・カーボンプライシングに向けた政策への対応等、新たな取り組みや挑戦が求められております。

その一方、慢性的な人手不足や燃料電気代等の物価高騰に準じた価格転嫁への苦慮等、身を削りながらの事業の継続を強いられています。

当協会は、昨年、設立30周年を迎えましたが、振り返れば、業界の社会的地位と信頼の向上に努めるとともに、地域の生活環境の向上、ひいては“美しい山形県づくり”に寄与した30年でありました。

当協会、当業界は、エッセンシャルワーカーとしての誇りをもって、引き続き循環型社会形成の推進に貢献するとともに、脱炭素社会の実現に向けいっそう注力する所存であります。

については、既存予算の山形県産業廃棄物税基金充当事業について、同基金条例の設置・処分目的が、その財源である法定外目的税の山形県産業廃棄物税の課税徴収目的に同じく、あくまで廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する「産業廃棄物」に関する施策であることを踏まえ、見直しを行った上で、令和6年度予算等にあつては、私どもの課題解決につながる下記の要望事項の実現に向け、使途の重点化等を図られるようお願いいたします。

記

1 資源の循環を担う産業の育成等

(1) 適正処理の効率化等への支援

① 既・3R研究開発・施設整備事業費補助金の使途拡充と増額

(内容)

- ・令和5年度予算において、施設整備事業費補助金の限度額が引き上げられたが(500万円→1,000万円)、廃プラスチックの MATERIAL・サーマルリサイクルに要する既存施設の更新等は1億円以上が一般的である。限度額の更なる増額と事業の複数年度化、申請・審査手続きの簡素化、同基金を財源に雇用する会計年度任用職員によるソフト面からの専門的な事業コーディネートを要望する。
- ・また、処理施設敷地内の舗装化、電子マニフェストや電子契約、AI配車システムの導入促進、許可講習会(修了試験)の申込みと受講のデジタル化への対応等、当業界に特化した環境整備やDX推進の補助金が望ましい。

② カーボンニュートラルやまがた県民運動の普及促進

(内容)

産廃収集・運搬のハイブリッドトラックやハイブリッド塵芥車の導入時における通常車両価格との差額等の補助

(2) 人材の確保と育成への支援

新たな優良産業廃棄物処理業者育成補助事業としても検討されたい。

① 既・産廃処理業従事者資質向上セミナー(当協会に委託)の拡充

(内容)

若手職員を対象とした産業廃棄物処理業に関する基礎知識を学ぶ研修会開催経費の補助(既・委託費の増額)

② キャリア形成の促進

(内容)

女性、若者、中途採用者の産廃関連資格取得費用の補助

③ 女性就業環境の整備

(内容)

女性専用トイレ・更衣室・シャワールーム等の施設整備、女性用作業服等の物品整備費用の補助

2 廃棄物の適正な処理

(1) 排出事業者研修会の開催

県が排出事業者向け研修会を開催し、排出事業者の処理責任と適正処理への意識向上を図ることで、廃棄物の適正処理や再資源化をよりいっそう推進できるのではないか。考え方を拝受したい。

(2) 最終処分場の計画的管理

第3次山形県循環型社会形成推進計画（R3～R12）に、令和12年度において、要最終処分量の10年分程度を確保できるよう計画的な管理を行うとの考え方を示している。

しかし、現施設は、あと10年で満杯の現状にある（山形県広報誌 令和4年3月号）。その間に、どのような施策を、どのようなスケジュールで講じるのかについて、意見交換が必要ではないか。

(3) 災害廃棄物の処理等に関する連携体制

平成19年2月、当協会は県と地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定を締結したが、廃掃法の特例適用（平成27年8月、再委託の可能等）や政府からの産業廃棄物処理業者との連携体制の強化等についての通知（令和2年3月）を踏まえた県の当協会・当業界に対する連携体制等の考え方を拝受したい。



スタートアップ(新入・若手実務者)研修会の開催



令和5年8月29日(火)、天童ホテル(天童市)において、スタートアップ研修会を開催しました。本研修会は、会員企業における入社5年目程度までの実務者を対象とし、青年部会からの協力を得て開催したものです。昨年度に続いて2回目の開催となりました。

新聞を読み、ビジネスに活かす体験学習、廃棄物処理の基礎知識や普段の業務に直結する委託契約書やマニフェスト等の説明がなされ、自身の業務内容を見直す良い機会となったようです。

中小企業の多い当産廃処理業界では、自社研修等の設定が容易でないため、今回も多くの方に参加いただき、たいへん有意義な研修会となりました。

開催日 令和5年8月29日(火)
会場 天童ホテル(天童市)
参加人数 32人
内容 第1部 10:10~11:40
教養講座「NIB講座(ビジネスに新聞を)」
〔講師〕株式会社山形新聞社 編集局報道部主任 大瀧 玲 氏

第2部 13:00~14:00
「廃棄物処理法入門/基礎知識」
〔講師〕BUN環境課題研修事務所 主宰 長岡文明 氏

第3部 14:15~15:45
「産業廃棄物の委託契約とマニフェストについて」
〔講師〕山形県環境エネルギー部 循環型社会推進課
廃棄物対策専門員 横山英史 氏



山形新聞社 大瀧講師



BUN環境課題研修事務所 長岡講師



安全衛生研修会の開催



令和5年9月12日(火)、山形県産業創造支援センター(山形市)において、安全衛生研修会を開催しました。

当会では労働災害防止3カ年計画(令和5年度から令和7年度まで)を策定しており、その中の重点実施事項(安全衛生規程の整備促進)を踏まえ、安全衛生委員会と青年部会の主管により開催したものです。

研修会は、黒澤利宏 会長の挨拶の後、片桐孝志 安全衛生委員長(天童環境株式会社 代表取締役副社長)から、「事業所における労災防止への取組みは、安全・安心の職場づくり、ひいては人材の確保にもつながる。」との挨拶があり、次に、遠藤一生 青年部会長(有限会社厚生社 代表取締役社長)も挨拶を行いました。

その後、講演等が開始され、青年部会 丹野一史 副部会長から、公益社団法人全国産業資源循環連合会の「産業廃棄物処理業界におけるモデル安全衛生規程及び解説」や「安全衛生規程作成支援ツール」を活用した安全衛生規程の作成方法を説明いただきました。

続いて、株式会社クリーンシステムの塩野昌俊 安全推進室 室長から安全衛生規程の遵守・徹底について説明いただいた後、車両を用いた安全確認の実演を行いました。

当会では、労働災害撲滅を目指し、今後も安全衛生に関する事業を推進してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

開催日	令和5年9月12日(火)
会場	山形県産業創造支援センター(山形市)
テーマ	1 「安全衛生規程の作成について」 講師：青年部会 副部会長 丹野一史 氏(株式会社丹野 代表取締役社長)
	2 「安全衛生規程の遵守・徹底について」 講師：株式会社クリーンシステム 生産事業本部 安全推進室 室長 塩野昌俊 氏 実演補助：同社(同) 本部 生産部 部長 佐藤彰史 氏
参加人数	29人



株式会社クリーンシステム
塩野講師



作業車輛の安全確認の実演

安全衛生委員会視察報告

「日頃より 見てれば気付ける わずかな異変」

山形広域環境事務組合 エネルギー回収施設(立谷川)の取り組み



安全衛生委員会（委員長 片桐孝志）では、労働災害防止活動の一環として令和5年9月15日に、山形広域環境事務組合 エネルギー回収施設（立谷川）を安全衛生モデル事業所として視察しました。

施設の運営は山形エコクリエイション株式会社が担っており、視察では双方の担当者から説明をいただきました。

小学校などの視察受入れも多いとのことで、視察メンバーは、教室形式の会議室で安全衛生などへの取組説明を受けた後、隅々まで手が行き届き、清潔感のある施設内を回りました。運転管理室では、掲示板に安全唱和が大きく掲げられ、運転計画に従い、安全衛生に十分配慮した上での勤務交代制のもとに、24時間施設稼働されているとのことでした。

可燃ごみは、指定事業者のみならず、一般市民等も自ら搬入するため、搬入口付近では係員が搬入車を1台ごとに誘導するほか、出入ドアへの注意喚起が貼付されるなど、事故防止に努めておりました。

安全衛生委員会は、この度の視察内容を参考に、次年度の事業計画策定等を進めてまいります。

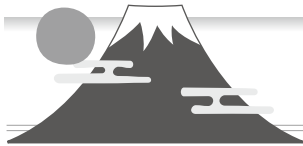


視察先 山形広域環境事務組合 エネルギー回収施設（立谷川）

- ・所在地等 山形市大字漆山／公設民営方式
- ・運営事業者 山形エコクリエイション株式会社
- ・業務内容 可燃ごみ焼却によるサーマル&マテリアルリサイクル
- ・施設規模 流動床式ガス化熔融炉150t/日(75t/日×2炉)、蒸気タービン発電機3,100kw
- ・施設稼働 平成29年10月

安全衛生委員会メンバー

- | | |
|-----|---|
| 委員長 | 片桐 孝志（天童環境株式会社 代表取締役副社長） |
| 委員 | 村上 由和（株式会社クレンズ興産 代表取締役）
※代理視察 大宮拓也（同社 専務取締役） |
| 委員 | 梁瀬 伸祐（最上共同クリーン株式会社 代表取締役社長） |
| 委員 | 遠藤 一生（有限会社厚生社 代表取締役社長）
※代理視察 松木 弘（株式会社マツキコーポレーション置賜クリーン設備 常務取締役） |
| 委員 | 丹治 正彦（東北環境開発株式会社 常務取締役） |



「やまがた環境展2023」の開催



やまがた環境展は、地球温暖化対策や自然との共生、3R（廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用）に関する学び・啓発の場を提供することで、参加者一人ひとりが自らのライフスタイルを見直す契機とし、再生可能エネルギー等に関する理解を深め、循環型社会の形成及びカーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進することを目的として毎年開催しています。



テープカットの様子

今年度は、「みんなでサステナ！環境やまがた2023」をテーマに、令和5年10月14日（土）・15日（日）の2日間、山形国際交流プラザ「山形ビッグウイング」（山形市）で開催しました。

当日は、県や一般社団法人山形県産業資源循環協会等の主催団体をはじめ、県内の52の企業・団体が出展し、家庭でできる省エネ、再生可能エネルギー設備、リサイクル認定製品などの展示のほか、普段は乗ることのできないバックホー（油圧ショベル）、テレビカメラ車の展示や山形大学と連携した3Rワークショップ、学生ボランティアによるカーボンニュートラルに関するワークショップなど体験型企画を実施しました。また、気象予報士のくぼてんき氏と久保井朝美氏による「どうして地球は熱くなる？天気から学ぶ環境問題」をテーマにした講演や、「もったいない山形協力店」による飲食提供などを行い、多くの家族連れなどに楽しみながら環境に対する理解を深めていただきました。

やまがた環境展は、平成15年度の「環境産業まつり」に始まり、今回で21回目の開催となりましたが、この間、私たちを取り巻く環境は大きく変容しており、また、環境に対する知識や技術も進歩してきています。これからも、時代に沿ったやまがた環境展を企画運営し、環境保全に関する啓発活動を展開してまいりたいと考えておりますので、皆様方の変わらぬ御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、「やまがた環境展2023」の開催に御協力いただいた関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

山形県環境エネルギー部循環型社会推進課長 後藤絵美
（やまがた環境展実行委員会事務局長）



はたらくクルマ バックホー（油圧ショベル）



はたらくクルマ テレビカメラ車



かえっこパズール



リサイクル認定製品等の展示

「やまがた環境展2023」の開催

- ・テーマ 「みんなでサステナ！環境やまがた2023」
 - ・期 日 令和5年10月14日(土)から10月15日(日)まで2日間(延べ来場者数1万4千人)
 - ・会 場 山形国際交流プラザ「山形ビッグウイング」(山形市)
 - ・主 催 やまがた環境展実行委員会(構成団体:山形県、一般社団法人山形県産業資源循環協会等)
- 当会では、村山支部と青年部会、山形大学工学部 川井研究室(大学院理工学研究科 准教授 川井貴裕氏)の方々に特設ブースの設営にご尽力いただきました。

村山支部と青年部会では、屋内ブースに産廃処理・リサイクル工程等のパネルやプラスチック等のリサイクル商品の展示を行ったほか、株式会社カンツール様のご協力でテレビカメラ車を展示し、下水道の仕組みと、そこから排出される汚泥の処理について情報発信しました。

また、屋外ブースには、コマツ山形株式会社様のご協力で油圧ショベルを展示し、子ども達に楽しく試乗してもらうことで将来の人材育成につなげたほか、建物の解体により排出される木くずやコンクリート等のがれき類のリサイクルについて説明しました。



テレビカメラ車車内

油圧ショベルの展示



川井研究室では「親子で楽しむサイエンスとエコロジーの体験」と題し、『廃棄物を活用した脱臭剤づくり』、『玉ねぎの皮で草木染め』、そして『フライングペーパー』を学生さんの協力もいただき、ワークショップとして出展くださいました。

当会では、引き続き産学連携した取組みを進めてまいります。



玉ねぎの皮で草木染め



山形大学工学部 川井研究室



廃棄物を活用した脱臭剤づくり

○村山支部の報告

村山支部は各企業が取り組む環境問題解決に向けた技術・製品の展示などを行い、来場された方々へ、より環境問題への理解を深めて頂く啓発活動を行いました。

特に廃プラスチックを再生品とした「ペレット」や石炭の代替燃料として製造している「RPF」への注目が高く、来場者は興味津々と質問を繰り返しておりました。

今後も循環型社会の確立に向けて、最新の環境技術と環境保全に関する情報を発信し、多くの方々へ環境問題をより身近に感じていただけるように活動を続けていきたいと考えております。

村山支部事務局長 金澤忠治（株式会社クリーンシステム 専務取締役）



廃プラスチック再生品



村山支部・青年部会集合写真

○青年部会の報告

当部会では、多くの方のご協力を頂き、化学実験を取り入れた体験コーナーや下水道カメラ車の展示、リサイクル工程のパネル展示などを行いました。来場者の皆様より、我々の業務を見て、触れて、体験していただくことで、廃棄物の適正処理や地域環境への貢献について知っていただけたことと思います。

美しい山形を未来へ繋いでいくため、より多くの皆様に関心を持っていただけるよう、今後も積極的な活動を継続してまいります。

青年部会副部長 丹野一史（株式会社丹野 代表取締役社長）



テレビカメラ車



自走式カメラは車内で遠隔操作が可能



循環型産業中間管理職等研修会の開催



令和5年10月17日(火)、村山総合支庁 北村山地域振興局(村山市)において、循環型産業中間管理職等研修会(山形県からの受託事業)を開催しました。

本研修会は、産業廃棄物の排出から再資源化・最終処分まで、処理全体での適正処理・3Rとカーボンニュートラルへの取組みの推進を図るとともに、社会インフラとして重要な役割を担う本業界の社会的地位向上を図ることを目的に、現場のリーダー的役割を担う中間管理職等の方を対象とし、その資質向上を図るため開催したものです。当日は、行政関係者の出席もいただきました。

講師に、株式会社グリーン 代表取締役 会長兼社長 藤枝慎治 氏、株式会社シューファルシ 代表取締役 武本佳弥 氏を招き、カーボンニュートラルの取組みや、人材確保・育成等について具体例を交えてご講演いただきました。

- 開催日 令和5年10月17日(火)
会場 村山総合支庁 北村山地域振興局(村山市)
テーマ 1 「産廃処理事業所におけるカーボンニュートラルの取組み」
株式会社グリーン(神奈川県横浜市)
代表取締役 会長兼社長 藤枝慎治 氏
(公益社団法人神奈川県産業資源循環協会会長)
2 「産業廃棄物処理業者のためのこれからの人材確保・育成のポイント」
株式会社シューファルシ(兵庫県神戸市)
代表取締役 武本佳弥 氏(全産連女性部協議会 世話人兼事務局)
参加人数 43人



株式会社グリーン
代表取締役 会長兼社長 藤枝慎治 氏



株式会社シューファルシ
代表取締役 武本佳弥 氏



山形県からのお知らせ

第3次山形県循環型社会形成推進計画

山形県では、循環型社会の形成を推進し、ごみの最終処分量ゼロを目指す「ごみゼロやまがた」の実現に向けて、2006（平成18）年3月に「山形県循環型社会形成推進計画～ごみゼロやまがた推進プラン～」を策定、2012（平成24）年3月に「第2次山形県循環型社会形成推進計画」に改定しました（2016（平成28）年3月に中間見直し実施）。

2021（令和3）年3月には、カーボンニュートラルの実現に貢献するとともに、「廃棄物処理計画」、「食品ロス削減推進計画」及び「海岸漂着物対策推進地域計画」を統合した「第3次山形県循環型社会形成推進計画」を策定し、「全国一ごみの少ない県を目指して」、「リサイクル等の循環型産業を振興」、「裸足で歩ける庄内海岸」を基本目標として、各種施策を展開しています。

産業廃棄物の現状と基本的数値目標（産業廃棄物）

第3次計画に掲げる産業廃棄物の基本的数値目標に係る2021（令和3）年度の状況は下表のとおりです。

項目	計画策定時 (H30)	前年度 (R2)	現状 (R3)	増減 (前年度比)	R3～ R12	中間目標 (R7)	目標 (R12)
産業廃棄物の排出量	3,805千t	3,579千t	3,664千t	85千t	計画に基づく 施策の展開	3,497千t	3,492千t
産業廃棄物のリサイクル率	59.9%	59.6%	56.9%	▲2.7%		60%	60%
産業廃棄物の最終処分量	136千t	111千t	117千t	6千t		125千t	124千t

※ 産業廃棄物の数値については、概ね5年ごとに約2,900事業所を対象とする詳細な実態調査（直近は令和元年度）により推計を行い、その間は、多量排出事業者から提出される状況報告に基づく増減率を活用した拡大推計を行っています。次回の実態調査は令和6年度に実施予定です。

① 産業廃棄物の排出量

2021（令和3）年度の県内の産業廃棄物の排出量は、3,664千t（前年度比85千t増）でした。

業種や廃棄物の種類ごとに増減の傾向が異なっていますが、電気・水道業から排出される汚泥及びばいじんが増加したことが主な要因となっています。

② 産業廃棄物のリサイクル率

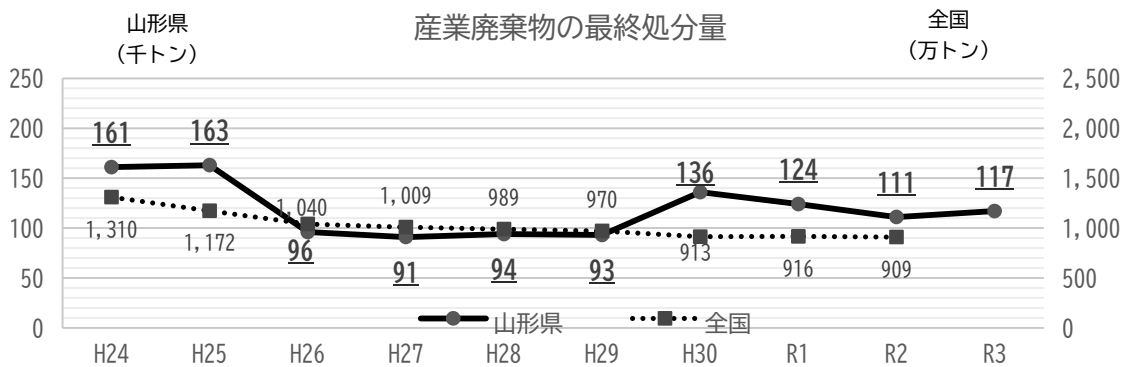
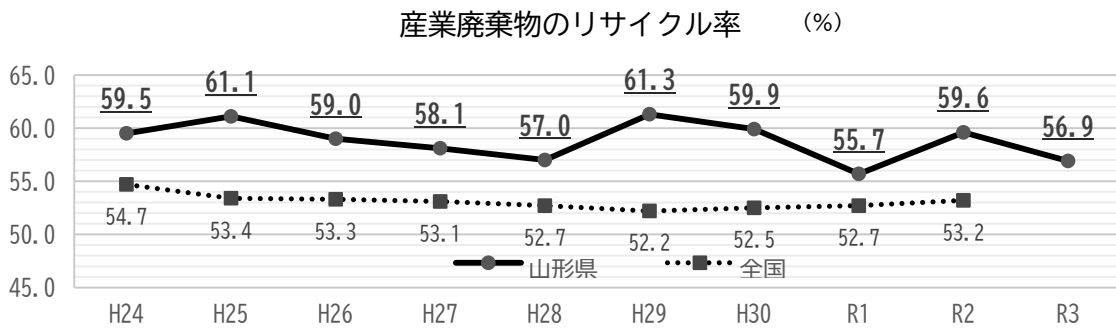
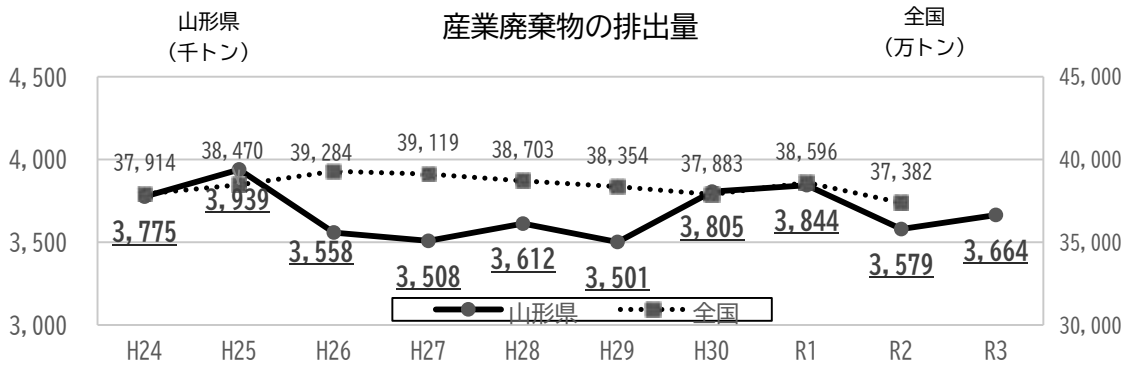
2021（令和3）年度のリサイクル率は、56.9%（前年度比2.7%低下）でした。

前項で記載したとおり、2021（令和3）年度は電気・水道業からの汚泥の排出量が増加しており、中間処理過程における脱水・乾燥による水分の大幅な減少に伴ってリサイクル率が低下する汚泥が増加したことに加え、リサイクル率が高い建設業からの「がれき類」の排出量が減少したことにより、リサイクル率が低下したものと考えられます。

③ 産業廃棄物の最終処分量

2021（令和3）年度の最終処分量は、117千t（前年度比6千t増）でした。

主に電気・水道業からの燃え殻及びばいじんの排出量が増加したことに伴い、最終処分量が増加したものと考えられます。



④ 県外産業廃棄物の搬入

産業廃棄物を県外から県内に搬入しようとする場合には、「山形県産業廃棄物の処理に関する指導要綱」に基づき、産業廃棄物の排出事業者に対して事前協議を求めており、支障がないことを確認したものについて搬入を承認しています。

▼県外産業廃棄物の搬入 (単位：千トン)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県内搬入量	106	78	71	67	79	74	77
(内訳) 最終処分量	23	35	15	17	16	21	21
中間処理	83	48	56	50	63	53	56
最終処分量※	158	148	148	160	158	139	156
県外搬出量	288	268	193	190	204	149	245

※ この表の数値は、県外で発生し県内で最終処分した量を加え、県内で発生し県外で最終処分した量を減じた量となっているため、前掲の図表とは数字が異なります。

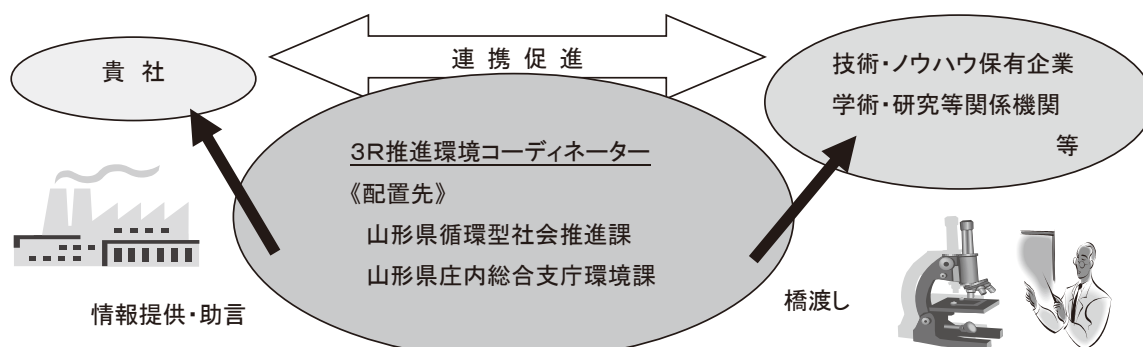
3 R推進環境コーディネーターをご活用ください！

県では、県内企業に対して、3 R（発生抑制Reduce・再使用Reuse・再生利用Recycle）推進に向けた環境に関する情報提供や助言、課題解決の橋渡し等を行う「3 R推進環境コーディネーター」を配置し、企業の皆様の3 Rの取組みを支援しています。

3 R推進の実例や環境整備等についての広範な知識を有するコーディネーターが、処理業者や排出事業者、リサイクル企業等への次のような支援を行います。

ご相談はすべて無料です。お気軽にお問い合わせください。

1	企業の課題やニーズの情報収集を行い、その改善や問題解決に向けて必要な助言、情報提供等を行います。
2	企業、行政、学術研究機関等の持つ情報や技術、ニーズ等の橋渡しを行い、環境課題に取り組む活動を支援します。
3	複数の企業や学術研究機関等が連携することで環境問題を解決できるよう、その連携活動の立ち上げ支援や具体的な課題解決を支援します。



具体的支援例

相談・コーディネート機能

- 企業の実状に応じた減量・リサイクルに関する効果的なアドバイスを行います。
- 企業間の資源循環のコーディネートを行います。
- リサイクル技術導入促進のための相談を行います。

研究開発促進機能

- リサイクル技術導入促進等のための情報提供、相談・コーディネートを行います。
- 排出事業者、産業廃棄物処理業者、大学・研究機関をつなぐネットワークを構築します。
- 県や国等の助成制度情報を提供し、事業者等が活用するための支援を行います。
- 産学官連携による減量・リサイクル技術に係る研究開発を促進します。

【お問合せ先】

◎山形県環境エネルギー部循環型社会推進課 3 R推進環境コーディネーター

〒990-8570 山形県山形市松波2-8-1

電話：023-630-3044 ファックス：023-625-7991

電子メール：yjunkan@pref.yamagata.jp

◎山形県庄内総合支庁保健福祉環境部環境課 3 R推進環境コーディネーター

〒997-1392 山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19-1

電話：0235-66-5068 ファックス：0235-66-4749

電子メール：yshonaikankyo@pref.yamagata.jp

※どちらにご連絡いただいても対応いたします。

「もったいない山形協力店」食べきり運動を実施しています

日本での食品ロス（まだ食べられるのに廃棄されている食品）は、1人1日当たりお茶碗およそ約1杯分（約114グラム）、1年間で約523万トンとされています。（農林水産省・環境省「令和3年度推計」より）

食品ロスは、食品の生産や流通に要したエネルギーを無駄にするだけでなく、廃棄の際には運搬や焼却で余分な二酸化炭素（CO₂）を排出することになるため、環境面からもその発生を抑制していくことは大切です。

県では、食品ロス削減などに取り組む飲食店、宿泊施設、小売店・スーパーを「もったいない山形協力店」として登録し、環境にやさしいお店として県ホームページで紹介しています。

また、昨年10月からは、「もったいない山形協力店」と連携した「食べきり運動」を実施しています。これは、協力店の飲食店や宿泊施設で、小盛メニューや持ち帰りなど、各店舗の取組みを分かりやすく表示するPOPスタンドを設置し、利用したお客様に、協力店であることや各店舗の食品ロス削減の取組みを知っていただくとともに、料理の食べきりを呼びかけるものです。

ごみゼロやまがた推進県民会議の構成団体である山形県産業資源循環協会、会員企業及び従業員の皆様にも、外出時の食べきりに御協力いただきたくお願いいたします。



（POPスタンド挿入用チラシ）

作業場や倉庫に低濃度PCB廃棄物はありませんか？

古い電気機器が有害なPCBで汚染されているかもしれません。使用を終えて廃止した電気機器（低濃度PCB廃棄物）はPCB廃棄物特措法で処分期限が設けられており、早期に確認・判別・処分をすることが必要です。

こんな電気機器が該当する可能性があります（代表例）

電気機器内の絶縁油に含まれるPCB濃度が0.5mg/kgを超えて5,000mg/kg以下であるものが低濃度PCB廃棄物に該当します。

▲ 5,000mg/kgを超えるものは既に処理期限を迎えた高濃度PCB廃棄物に該当するため発見次第すぐにご連絡ください。

電気事業法で定められた
自家用電気工作物



変圧器 コンデンサー

それ以外の電気機器（非自家用電気工作物）
※内部の低圧コンデンサーがPCB汚染の可能性あり



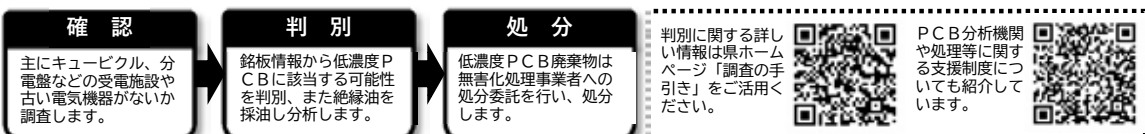
電気溶接機 X線発生装置 配電盤

PCBってなに？

Poly Chlorinated Biphenyl
（ポリ塩化ビフェニル）の略称

人工的に作られた、油状の化学物質で電気絶縁性が高いなどの特徴から、かつては電気機器の絶縁油など様々な用途で利用されてきました。しかし、有害であることが分かり、現在は製造・輸入ともに禁止されています。また、国際条約により世界各国で期限内に処分することが定められています。

実施していただきたいこと



今すぐ調査

低濃度PCB廃棄物の
処理期限 **令和9年(2027年)3月31日**

発見したときは **各総合支庁 環境課** へご連絡をお願いします。 ※山形市内の場合は、山形市廃棄物指導課へお願いします。

山形市からのお知らせ

使用予定のない市の備品を「メルカリ Shops」で販売しています！

山形市では、令和5年2月に「メルカリShops」を開設し、市の不要備品等を販売しています。販売しているものは、時代の流れや業務の変化、学校の改築などにより活用がなくなり、倉庫に眠った状態のもの（ポラロイドカメラ、壁掛け時計、学習教材など）で、レトロな雰囲気に「掘り出し物」としての魅力を感じるものや、まだ十分に使用できるものがあります。

「メルカリShops」は、こうした備品等をよみがえらせ、新たな価値を見出していただけの方にお譲りすることで「リユース」へとつなげていく取り組みです。

これからも山形市は率先してリユースに取り組み循環型社会の形成を推進していきます。ぜひ山形市「メルカリShops」のフォローをお願いいたします。



「山形市コミュニティサイクル」をご利用ください

山形市では、移動環境の向上や、脱炭素型ライフスタイルへの転換を図るため、山形駅や多くの人が訪れる施設にコミュニティサイクル（電動アシスト自転車）を設置しています。スマホ等を使った簡単な手続きで、24時間（一部を除く）自由に借りて自由に返却できる自転車貸出サービスとなっています（15分毎50円から使用できます）。

2023年11月時点で80か所に広がっており利便性も向上していますので、山形市内での移動の際には是非ご利用ください。



専用アプリのインストールはこちらから





村山総合支庁
環境課

村山総合支庁 環境課からのお知らせ

【令和5年度秋期「不法投棄防止合同パトロール」を実施しました！】

10月18日から26日まで、村山管内14市町において市・町・衛生組織連合会、一般社団法人山形県産業資源循環協会会員と合同でパトロールを実施しました。貴協会の皆様からも多大なるご協力をいただき、この誌面をお借りしまして改めて感謝申し上げます。

令和4年度末において、当管内では30㎡以上の不法投棄箇所はゼロでしたが、今回のパトロールにおいて1箇所発見されました（残念！）。また、大規模（30㎡以上）な不法投棄は減りましたが、相変わらず、道路わきの目立つ所に、レジ袋に入れたまま捨てられている（いわゆるポイ捨て）事案が散見されました。

ごみのない美しいやまがたを実現し、7割が陸域由来と言われる海岸漂着ごみを削減するために、これからも監視の目を光らせ、不法投棄ゼロに向け、貴協会をはじめ関係機関県民一丸となって取り組んでいきましょう！



新たに発見された不法投棄現場の様子

【今年度2回目の「村山総合支庁フードドライブ」やります！】

ご家庭で、買いすぎてしまった、あるいはもらったけど使う予定がない、といった食品はありませんか？

村山総合支庁では、賞味期限はまだあるけど、自宅では食べない・使わない食品を、食の支援が必要な方にお届けするフードドライブを8月22日から25日まで村山総合支庁（本庁舎、西村山地域振興局、北村山地域振興局）及び村山保健所において、県民及びそれぞれの庁舎に勤務する職員を対象にフードドライブを実施しました。

多くの皆様から食品を提供いただき、1,822点、重さにして550キログラムの食品が集まりました。25日の夕方に贈呈式を行い、一般社団法人やまがた福わたし（フードバンク活動団体）に贈呈しました。集まった食品は、同団体を通じて食の支援を必要としている方に提供されます。

今年度2回目のフードドライブを1月23日から26日までの期間、前回（8月）と同じ場所で一般県民及び村山総合支庁職員を対象として進めておりますので、ご協力をお願いします。詳細については、県のホームページでご覧いただけます。



ポスター（前回8月のイメージ）



村山保健所での様子



村山総合支庁での様子



贈呈式の様子

◎不法投棄防止合同パトロール出発式と不法投棄防止キャンペーンの開催

「不法投棄監視及び海岸漂着物ごみ削減強化月間」にあわせて、“4年ぶり”となる「不法投棄防止合同パトロール出発式」と「不法投棄防止キャンペーン」を令和5年10月4日に開催しました。一般社団法人山形県産業資源循環協会最上支部等から、合計36名に参加していただき、感謝申し上げます。

不法投棄防止合同パトロール出発式開催後、10月4日から11月9日にかけてパトロールを各市町村で行い、啓発看板を載せた不法投棄監視車による不法投棄常習箇所への巡回や、道路わきの空き缶等のポイ捨てごみの回収を行いました。

また、不法投棄防止キャンペーンでは、新庄市内大型商業施設4店舗に加えて、今回から「道の駅とぎわ」と「川の駅ヤナ茶屋もがみ」（道の駅 もがみ）でも、店頭へのぼり旗を設置し、啓発チラシ入りポケットティッシュを来店者へ配りながら不法投棄や道路わき等へのポイ捨て防止を呼びかけました。

皆様のご尽力により、最上管内では大規模な30㎡以上の不法投棄箇所が「0箇所」となっており、最上の美しい景観や豊かな自然を守っていくための取組みを今後も皆様と一緒に進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。



<出発式>



<キャンペーン>

◎不法投棄防止啓発用のぼり旗の寄贈

一般社団法人山形県産業資源循環協会最上支部から不法投棄防止啓発“のぼり旗”64本を寄贈いただき、感謝申し上げます。

不法投棄防止キャンペーンでの使用や不法投棄箇所への設置により、啓発や未然防止などに活用させていただきます。

【秋季不法投棄監視合同パトロール出発式とポスターコンクールを行いました！】

置賜総合支庁では、10月の不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間の取組みとして、秋季不法投棄監視合同パトロールと「廃棄物適正処理・3R推進ポスターコンクール」を実施しています。

パトロール出発式は3年ぶりの開催となり、10月2日の合同パトロール初日に、置賜地区不法投棄防止対策協議会会員にのぼり旗等を手渡した後、南陽市内で不法投棄防止に関する啓発活動等を行いました。

ポスターコンクールでは、置賜地域の小中学生から220作品の応募がありました。審査の結果12点の受賞作品が決定し、10月28日に米沢市主催の海岸漂着ごみ関連イベント「ちきゅうのひろばin米沢」において表彰式及び展示を行ったほか、やまがた環境展や置賜地域4か所で巡回展示しました。受賞作品は不法投棄防止のための看板や啓発物品にも活用します。御協力ありがとうございました。



(合同パトロール出発式の様子)



(ポスターコンクール表彰式の様子)

【新人技師のつぶやき】

皆さん、こんにちは！今年度から県職員として勤めています技師Sと申します。早いもので2023年も終わりが近づき、あっという間の一年であったと感じています。

さて、現在は廃棄物対策を担当している私ですが、学生の頃は海洋の成分について研究していました。現在、海洋ではマイクロプラスチックによる汚染が大きな問題となっています。生態系の破壊や有害物質の運び屋などと言われていきますね。しかしながら、海のない地域に住んでいると、自分に関係ないと考えてしまいがちです。私も以前はそのように思っていました。海洋ごみは、河川を通じて海に流れ着いている陸域からのものがほとんどなのです。問題解決のために、ポイ捨ての防止やプラスチックの循環利用など、自然環境を守る行動を心掛けていきましょう。

豊かな環境を守るために私も新人ながら廃棄物対策を頑張っ参りますので、皆様どうぞよろしくお願ひします！



■瓦工事業者を対象に、産業廃棄物の処理に関する説明会を行いました。

令和5年11月22日（水）、山形県瓦工事業組合の会員の方（参加者15名）を対象に、石綿に関する規制強化や産業廃棄物の処理に関する説明会を行いました。

当課の職員が、瓦工事業者が元請業者になった場合や下請けに入った場合を想定し、排出事業者責任や産業廃棄物の処理基準及び委託基準的を絞って解説しました。加えて参加者に対し、産業廃棄物処分業者からの声として、特に石綿含有産業廃棄物の分別を徹底してほしいことを伝え、また瓦リサイクルの紹介も併せて行いました。



説明後、参加者から「瓦工事業者が下請けに入る現場では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定を理解している元請業者が少なく、書面での契約締結なしに産業廃棄物の処理を求めてくる業者もいて困っている。」といった意見が出されました。

当課では、「守ろう！きれいな海岸」「もったいない！進めよう3R」「きちんと処理！産業廃棄物」などのテーマで出前講座（山形県庄内総合支庁地域ふれあい講座）を行っています。また、今回のようなカスタムメイドの説明会も随時承っております。廃棄物の適正処理に繋がるよう、説明する職員も知恵を絞って内容を吟味しています。講師派遣に費用はかかりませんので、町内会の集まりや会社の研修などで是非ご活用ください。

山形県ウェブサイト | 庄内総合支庁「地域ふれあい講座」

<https://www.pref.yamagata.jp/337001/kensei/shoukai/about/sougoushichou/nyuusatsujouhou/fureaikouza.html>

■また来た したっば技師 I の実家お片付け日誌・粗大すぎるごみ編

こんにちは、単発のはずが3回も続いてしまった連載です。もう少々お付き合いください。

実は……、これまでのお片付けの中で、見て見ぬフリをしていたデッキイものが実家に眠っています。それはなんと、以前家族が使っていたカヌー！

自治体のクリーンセンターでは、あまりに大きすぎるせいか持込不可。どうしようと頭を抱えていましたが……、いやいやあるじゃありませんか、職場に届いていたチラシに載っていた「FRP船リサイクルシステム」が！

これは一般社団法人日本マリン事業協会が主体となった処理システムで、上記のカヌーのような廃FRP船の処理が可能です（URL:<https://www.marine-jbia.or.jp/recycle/>）。廃掃法第9条の9の規定による一般廃棄物の広域的処理に係る認定に該当し、廃消火器や廃ベビーカーなどの処理困難な一般廃棄物を、製品の製造者等が認定を受けて広く処理するための制度です。多数の品目が対象になっているので、処理困難物でお困りの際はぜひ調べてみてください。

なお当該カヌーは所有者の了承が得られないので処分できていません。思い入れがあるものこそそう簡単には捨てられないものですね。





村 山 支 部

事業名 視察研修

日時 令和5年11月10日(金)～11月11日(土)

場所 グランドニッコー東京 台場

参加者 村山支部 10人

内容 第19回産業廃棄物と環境を考える全国大会

コメント グランドニッコー東京台場にて「第19回産業廃棄物と環境を考える全国大会」が4年ぶりに開催されました。

近年循環型社会の形成や脱炭素社会の実現を図るため、産業廃棄物処理業界は廃棄物の適正処理によって培った技術・経験を生かしつつ、新たに廃棄物から資源・エネルギーを創り出す事業に取り組む事業者が増加しています。資源循環を行う上で欠かせない存在である産業廃棄物処理業は、今後ますます社会での存在感を増していくことと思います。

この研修に参加して、循環経済は、今後大きな経済効果の可能性があり、成長が期待される分野であると思いました。

業界における役割など再確認できた素晴らしい視察研修(全国大会)でした。



村 山 支 部

事業名 行政懇談会

日時 令和5年11月22日(水) 15:00~17:00

場所 村山総合支庁 会議室

参加者 村山総合支庁 保健福祉環境部 環境課 原田廃棄物対策主幹 他4人
山形市 環境部 廃棄物指導課 三澤産業廃棄物係長 他2人
村山支部 片桐支部長 他11人

片桐支部長、原田主幹、三澤係長の挨拶に続き出席者の自己紹介を行い、次の案件について意見交換等を行いました。

- 内 容
- 1 山形県におけるカーボンニュートラルへの取組み
 - 2 解体工事における残置物の取扱いについて(山形市)
 - 3 村山支部からの意見要望
 - (1) カーボンニュートラル施設導入支援(補助)について
 - (2) 災害時における具体的な体制整備について
 - (3) 埋立廃棄物の放射濃度測定について
 - (4) 許可証更新時の現地確認について
 - (5) 県外産業廃棄物搬入事前協議について
 - (6) その他

コメント 今年度は村山総合支庁保健福祉環境部環境課より、カーボンニュートラル実現に向けた行政の取組みや展望について、また、山形市より解体工事における残置物の取扱い方の説明がありました。行政と支部役員間での活発な質疑応答が行われ、今後も意見を集約し、実りある懇談会を継続してまいります。



最 上 支 部

事業名	不法投棄原状回復作業 ※第1回目
日時	令和5年9月22日(金) 9:30~11:00
場所	戸沢村大字角川字上野台3966-1 (戸沢村ゴルフ場跡地)
参加者	戸沢村衛生組合連合会 (2人) 土地所有者 (1人) 戸沢村住民税務課 (1人) 最上総合支庁 健康福祉環境部 環境課 (2人) 最上支部 (3人) 合計9人
内容	1 協力・運搬車両 ◎2tユニック車(クレーン付きトラック) 1台 : 株式会社 最上クリーンセンター 2 廃棄物の搬入先等 搬入先: 株式会社 最上クリーンセンター (最上町) 処分方法: 不燃物3m ³ を埋立処分、可燃物60kgを焼却処分 3 再発防止策 作業前から道路入口にのぼり旗を設置済み

事業名	適正処理推進事業
日時	令和5年10月4日(水) 10:00~11:30
場所	出発式: 山形県最上総合支庁正面玄関前 キャンペーン: 新庄市内大型スーパーマーケット店頭4箇所 戸沢村道の駅とざわ、最上町川の駅ヤナ茶屋もがみ (道の駅もがみ) 計6箇所
参加者	出発式: 36人 キャンペーン: 35人 (最上支部より4社6人参加)
内容	新庄最上地区不法投棄防止対策協議会主催 不法投棄パトロール出発式及び不法投棄防止キャンペーンへの協力
コメント	不法投棄のパトロール出発式は例年5月の春季パトロール初日に開催して おりましたが、コロナ感染拡大防止のため延期され、10月の秋のパトロール 時に開催されました。 最上総合支庁の玄関前において、新庄最上地区不法投棄連絡協議会 佐藤 讓 会長が挨拶、コロナが緩和され人の移動に伴い不法投棄の量も増加傾向になっ た。幹線道路の普及で車で出かける方が道端や駐車場にゴミを捨てる行為が 後を絶たないと報告されました。 佐藤会長より班ごとに配布用のポケットティッシュ、のぼり旗、チラシを 手渡し、出発式が行われました。 今年度は新庄市内の4箇所のスーパーのほか、戸沢村の道の駅高麗館と最 上町の川の駅ヤナ茶屋もがみ(道の駅もがみ)に分かれ、のぼり旗を設置し、 来場者にポケットティッシュとチラシを配布しながら不法投棄防止の呼びか けを行いました。 当支部から㈱マルコウ環境、最上共同クリーン(株)、(有)ケイ・ティー・ティー、 (有)エコシラカワの4社に参加いただきました。 不法投棄防止キャンペーン終了後に合同パトロールが行われ、延べ8日間 に渡り最上の8市町村を車で移動しながら防止活動を行いました。

最 上 支 部

事業名	適正処理推進事業
日時	令和5年10月4日(水)～11月9日(木)の間の延べ8日間 9:30～
場所	最上地区8市町村 新庄市・金山町・真室川町・舟形町・最上町・戸沢村・大蔵村・鮭川村
参加者	45人(内:最上支部8人)
内容	新庄最上地区不法投棄防止対策協議会主催 令和5年度 秋季不法投棄監視合同パトロール
コメント	<p>新庄最上地区不法投棄防止対策協議会主催の不法投棄監視合同パトロールに参加しました。</p> <p>最上支部からは不法投棄防止専門部会員の(株)マルコウ環境、(株)大場組の2社が春季同様関係機関の方々と車で移動しながらパトロールを行いました。</p> <p>毎年、監視車に不法投棄防止の看板を設置、不法投棄防止策広報テープを流しながら行っており、目で見て・音で確認でき徐々に周知されたのか、今回も大規模箇所は確認されませんでした。</p> <p>ただ、道路や駐車帯脇等の空き缶のポイ捨ては多くあり、各地区で原状回復作業を行ったそうです。</p> <p>最上総合支庁環境課からは、次のとおり実績・効果が評されました。</p> <ul style="list-style-type: none">◎広報テープを流しながらパトロールをすることにより、県民の啓発意識が高まった。◎合同パトロールを実施することにより、不法投棄箇所を市町村や衛生組合連合会等と情報共有ができ、効率的な監視に結びついた。◎不法投棄が小規模のうちに原状回復作業を実施したことにより、新たな便乗投棄を防止し、大規模な不法投棄に拡大することを未然に防ぐことができた。また、原状回復作業に参加した住民の啓発意識がより一層高まった。 <p>最上支部では、今後も関係機関と協力し合い、最上地域の環境維持に努めてまいります。</p>

最 上 支 部

事業名	研修会・行政懇談会
日時	令和5年11月10日(金) 16:30~17:30
場所	ニューグランドホテル
参加者	45人(内:最上支部8人) 最上総合支庁 保健福祉環境部 環境課 田中課長、菅原環境対策専門員 新庄警察署 生活安全課 武田係長 最上支部 斎藤支部長、支部会員等 33人
内容	<p>1 研修会</p> <p>山形県新庄警察署 交通課生活安全係長 武田 慎也 氏より 「事故の発生状況とアルコールチェックの義務化について」 主な内容</p> <p>(1) 事故発生状況 交通事故においては国道・幹線道路等でのスピード事故、市内等では交差点での出会い頭の事故が多く、これからの時期はスリップ事故にも注意が必要である。</p> <p>(2) 飲酒運転の防止 事故を起こしてしまった後、怪我などで日常生活に支障をきたすことは勿論、テレビ・SNS等で実名報道と共に個人情報流出、勤務先に迷惑を掛け退職または家族離散という例もある。 ◎健康な人が、<u>350mlの酎ハイを3本飲んだ場合アルコールが抜けるのに9時間必要。</u> 二日酔いも飲酒運転なので抜けていない場合は運転はしないこと。</p> <p>(3) アルコールチェックの義務化(令和5年12月1日施行) 2021年、千葉県八街市で飲酒運転のトラックに下校中の小学生がはねられ児童5人が死傷。 この痛ましい事故を二度と起こさないためにアルコール検査が強化された。</p> <p>①令和4年4月1日から飲酒検査義務として ◎<u>運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより運転者の酒気帯の有無を確認すること。</u> ◎<u>酒気帯の有無について記録し、記録を1年間保存すること。</u></p> <p>②令和5年12月1日からアルコールチェックの義務化が施行 ◎<u>運転者の酒気帯の有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと。</u> ◎<u>アルコール検知器を常時有効に保持すること。</u></p> <p>※一定台数以上の自動車の使用者は、自動車の使用の本拠(事業所等)ごとの安全運転管理者の選任を行う。 ※安全運転管理者の業務(交通安全教育・運転者の適性等の把握・運行計画の作成・交換運転者の配置・異常気象時等の処置・点呼と日常点検・運転日誌の備付・安全運転指導) ※安全運転管理者の届出が必要となります。都道府県警察のホームページから届出用紙等をダウンロードできるということです。</p>



2 行政懇談会

テーマ：産廃税について

最上総合支庁 環境課 菅原 宏 環境対策専門員から詳しい説明

“平成18年10月1日から「山形県産業廃棄物税」の導入について”

- (1) 目的
 - ・産業廃棄物の排出抑制
 - ・リサイクルの促進
- (2) 概要
 - ・納める人 産業廃棄物を排出する事業者
 - ・課税の対象 最終処分場に搬入される重量に応じて課税
- (3) 税率
 - ・最終処分場に搬入された産業廃棄物の重量1トンにつき「1,000円」
- (4) 徴収の方法
 - ・最終処分業者が最終処分場に産業廃棄物を搬入する排出事業者・中間処理業者から搬入量に応じて税を徴収し、申告納入。
 - ・自ら設置する最終処分場で最終処分を行う場合、最終処分を行う事業者が申告納付。
- (5) 税収の使途
 - 1 資源循環型社会システムの形成
 - ・県民運動等によるライフスタイルの変革の促進
 - ・家庭・事業所での分別・リサイクルの促進
 - ・循環資源に関する情報収集及び発信
 - ・食品ロスの削減（テイクアウトボックスの普及、食べきり運動、てまえどり運動、フードドライブ事業）
 - 2 資源の循環を担う産業の振興
 - 企業への3R推進に係る支援
 - ①3R研究開発事業に関する支援（最大2/3補助・上限あり）
 - ②循環型産業施設・設備整備への支援（最大1/2補助・上限あり）など
 - リサイクル産業の振興
 - ①リサイクル製品の認定
 - ②リサイクルシステムの認証 など
 - 3 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減
 - ・廃棄物の適正処理の推進
 - ・PCB廃棄物処理の推進
 - ・不法投棄の防止
 - ・海岸漂着物等の回収及び発生抑制の促進
 - 4 税の使途の透明性の確保
 - ・山形県産業廃棄物税基金を設置し、他の財源と区別
 - ・税収の使途を広報やホームページでお知らせ

最後に県から3R推進環境コーディネーターについて、環境整備等の広範囲な知識を有し、排出事業者やリサイクル企業、処理業者への支援を無料で行っているため、何かあれば相談して欲しいとの紹介がありました。

その後、懇親会を行い、情報交換をしながら終始和やかな雰囲気でした。



3 不法投棄防止の“のぼり旗”寄贈

今年度も、新庄最上地区不法投棄防止対策協議会に“のぼり旗”64枚（ポール付）を寄贈いたしました。

令和5年度の事業活動である支部研修会（兼）行政懇談会終了後に、同会場において環境課の田中利正 課長に斎藤 実 支部長が“のぼり旗”を手渡し、贈呈式といたしました。

最上支部では、平成19年度から不適正処理監視活動として不法投棄防止を呼び掛ける“のぼり旗”や“看板”等を作成し、最上地区8市町村の担当課に寄贈しておりましたが、平成29年から最上支部名入りの“のぼり旗”を新庄最上地区不法投棄防止対策協議会に寄贈し、不法投棄原状回復作業後の再発防止のため、設置していただいております。



置 賜 支 部

事業名 視察研修会

日時 令和5年11月7日(火)～11月8日(水)

場所 モリタエコノス本社工場（兵庫県三田市テクノパーク28番地）

参加者 10人

内容 環境車輛等製造工場の施設内見学

コメント

これまで実施を見合わせてきました視察研修会を数年ぶりに行い、我々が日々使用している衛生車両等などの製造を行っているモリタエコノス本社工場を見学いたしました。

2017年に完成した最新設備の製造工場で、主に衛生車・塵芥車・特装車などがありました。

下地塗装などのオートメーション化で効率をはかっており、中間検査場の地下には30,000Lの水槽を備え、大型車の容量測定などが可能になっておりました。レーザー加工機やロボット溶接など様々な最新鋭設備を見学することができ、我々も非常に大事に丁寧に作業されていることがわかりました。

今回担当していただいた、モリタエコノス 水野 様、大変ありがとうございました。



庄 内 支 部

事業名	行政懇談会
日時	令和5年10月4日(水) 13:30~15:00
場所	いろり火の里 なの花ホール
参加者	庄内総合支庁 健康福祉環境部 環境課 大久保課長、澤廃棄物対策専門員 鈴木主査 庄内支部役員 7人
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の対応について ・PCB廃棄物について（発見事例等） ・中間処理場、埋立地について
コメント	<p>災害時の対応について、経験を通じた情報交換や今後の課題を意見交換することが出来ました。</p> <p>また、PCB廃棄物の発見事例を紹介いただきました。発見した場合や処理に係わる疑問等があれば環境課に問い合わせたいとのことでした。</p> <p>上記に以外にも、様々な意見交換ができた良い機会となりました。</p>



事業名	視察研修
日時	令和5年11月7日(火)~11月9日(木)
場所	神奈川県横浜市 近郊
参加者	12社13人
内容	J&T環境(株)横浜エコクリーン 株西東京リサイクルセンター 羽村バイオガス発電所視察

コメント J&T環境(株) 横浜エコクリーン
横浜エコクリーン様では、キルンストーカ炉とキルン式灰溶融炉を組み合わせた焼却・溶融システムを用い、産廃の処理・リサイクルを行っていました。焼却時に得た熱エネルギーを利用し、当該施設のほか、隣接した施設等にも売電できるほどの生産量を有しており、年間約330日稼働しているとのことでした。

株西東京リサイクルセンター 羽村バイオガス発電所
羽村バイオガス発電所（アーキアエナジー(株)）様では、主に食品廃棄物を嫌気性発酵させることでバイオガス（うち60%がメタンガス）を生成しているとのこと。地域のスーパーと提携し、廃棄食品を受入れ、残渣から堆肥を作り、提携先所有の畑で使用し、資源の循環がなされていました。

上記の視察により見識を高めることができました。



全国産業資源循環連合会青年部協議会北海道・東北ブロック第3回幹事会の開催・視察研修

部会長 遠藤 一生（有限会社厚生社 代表取締役社長）

2023年8月25日に米沢市において、全国産業資源循環連合会青年部協議会 北海道・東北ブロック第3回幹事会が開催されました。ブロック役員16名、当県青年部会9名、合計25名の方々に参加していただきました。

幹事会の前に、リアクトバイオガス株式会社様（代表取締役（天童環境株式会社 代表取締役社長）片桐健悦 氏）並びに株式会社リアクト米沢様（代表取締役社長 濱田 篤 氏）及びはまだ牧場様（代表 濱田 篤 氏）を視察させていただきました。

リアクトバイオガス株式会社様と株式会社リアクト米沢様は、はまだ牧場様からのふん尿等によるバイオガス発電によってクリーンなエネルギーをつくり、温室効果ガスの削減、原子力・火力発電に変わるクリーンな再生可能エネルギーを発電することを理念に掲げ、自社ブランド「グリーンリアクトプロジェクト」により、地元農家さんと共に安心安全でおいしさを追求した「想い」のこもったこだわりの農産品の販売も行っております。

はまだ牧場様は、「自分が飲みたい牛乳を生産する」を経営理念に掲げ、日々100頭の乳牛と共に一生懸命に牛乳の生産を行っており、「健康」「衛生」「環境」「持続可能」をキーワードにリアクト米沢様と共同で事業展開を行っております。

「生産」→「廃棄」→「再生」の持続可能性への追及だけでなく、「健康」「衛生」にも力を入れ、作業場の周辺は常に整理、整頓、清潔に保ち、我々業界でも見習わなければならない所が多くありました。近年では、移動販売車を製作し、自慢のしぼりたて生乳のジェラートも製造販売し、市内外のイベントに出店して人気を博しております。

各施設ではブロック役員の方々から数多くの質問が寄せられ、活発な意見交換を行うことができました。

その後の懇親会では株式会社リアクト米沢・はまだ牧場の濱田社長も交えて、ブロック役員だけでなく参加した人が「ためになる」交流をすることができました。



全国産業資源循環連合会青年部協議会 第12回全国大会 九州大会in沖縄への参加

株式会社山形環境エンジニアリング 武田 悠平

令和5年10月27日（金）に、全国産業資源循環連合青年部協議会主催の全国大会が、沖縄県那覇市において盛大に開催されました。コロナ禍を経て4年ぶりの開催となり、全国から700人を超える参加となりました。

式典に先立ち、「ていだかんかん～海とサンゴと小さな奇跡～」の映画のモデルにもなり養殖したサンゴを海に移植して世界で初めて産卵を成功させた金城様よりご講演いただきました。その後のディスカッションでは青年部協議会 海野会長、沖電開発様、サンゴを養殖し海に返す活動をしている幾見様を交えて、サンゴに関わることで見えてくる現在の海洋問題や取組みを学びました。サンゴにとっては日焼け止めに含まれている成分がとても有害であることを知り、肌を紫外線から守るものがサンゴを減らす要因の一つとなっていることに衝撃を受けました。

式典には沖縄県副知事を初め多くのご来賓の方々が出席され、今後の青年部の活動に対して期待のメッセージを頂戴しました。その後の交流会はエイサー演舞から始まり、早食い競争やシークレットLIVE等で大いに盛り上がり、普段なかなか会うことの出来ない他県青年部の皆様との情報交換や交流を行う貴重な機会となりました。

最後に、今回の全国大会を通して改めて考えさせられたことは、日頃生活している中で当たり前のように使用している物が、環境破壊や汚染に繋がってしまうことを身に染みて感じました。今大会のテーマ「考動 ～今こそ一つに!!～」にもあるように、地球環境に対して何が出来るか自ら考え行動することで、今後の事業活動に活かしていきたいと思えます。





一般社団法人山形県産業資源循環協会の概要

- 設 立 平成4年4月（設立時：山形県産業廃棄物協会）
- 事 務 所 〒990-0041 山形市緑町一丁目9番30号 緑町会館6F
T E L 023-624-5560 F A X 023-624-5360

○目 的

産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等を推進することにより生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、もって県民の健康で快適な生活の確保に寄与する。

○会 員（会員数は令和6年1月4日現在）

・正 会 員 235法人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき許可を受けた者で県内に事務所を有し、協会の目的に賛同して入会した個人又は法人

・賛助会員 8個人・法人（内、山形県外事務所3）

協会の事業を援助する個人又は法人

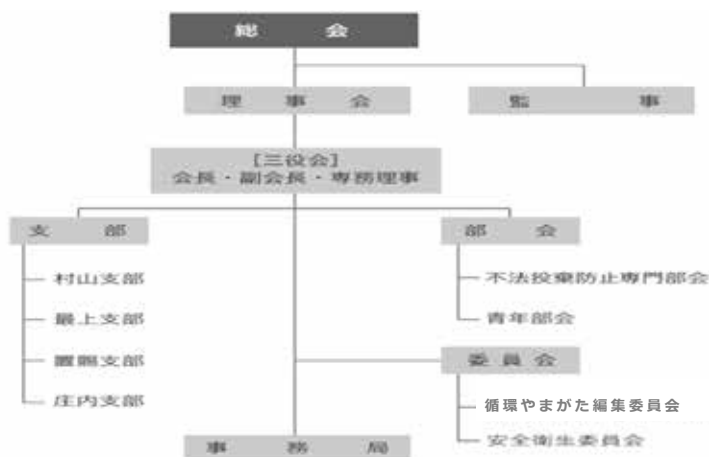
※入会・退会等（令和5年度／※8月以降入会4社は42～43ページで紹介）

	入 会／6社	退 会／2社
正 会 員	6月 株式会社有賀組 10月 山形化成工業株式会社※	8月 田沢山開発有限会社 9月 有限会社小林興業
賛助会員	4月 ファンファーレ株式会社 8月 さいの行政書士事務所※、トライシクル株式会社※ 10月 株式会社タウ仙台支店※	
(既賛助会員)	コベルコ建機日本株式会社東北支社山形営業所、株式会社テトラス 西東北日野自動車株式会社、日本環境科学株式会社 ※45ページ以降、令和5年度入会賛助会員及び既賛助会員輪番枠で広告掲載あり。	

○役 員（理事22人、監事2人）

会長・（代表理事） 黒澤利宏（テルス株式会社 代表取締役会長）

○法人組織図



— 新 会 員 紹 介 —

<正 会 員>

山形化成工業株式会社 代表取締役社長 後藤 拓也

〒999-3511 山形県西村山郡河北町谷地字真木160番地の3

TEL：0237-72-4081 FAX：0237-72-7126

弊社は、昭和41年に山形市で創業し、その後、平成3年に本社を河北町谷地に移転しました。事業内容は、①発泡スチロール成形品製造・加工・販売（食品容器、緩衝材、土木資材など）、②使用済み発泡スチロールのリサイクル、③包装資材の販売、④断熱建材の加工・販売です。発泡スチロールは「製品体積の98%が空気」で出来ていて環境負荷の少ない省資源素材です。弊社は国内循環型リサイクルと工場の省エネに注力し、山形県環境保全推進賞を2度受賞しました。省エネは経産省、山形県、地域の小学校より要請を受け事例発表を行っています。今後も環境負荷低減に貢献できる事業を推進してまいります。



<賛助会員>



さいの行政書士事務所 行政書士 齋野 浩

〒990-0024 山形市あさひ町5番4号

TEL：023(666)3090 E-mail：saino@gyosei.or.jp

WEB <https://saino.gyosei.or.jp/>



当方、長く県職員として、廃棄物部局や環境部局を中心に勤務してまいりましたが、令和5年6月、退職を機に行政書士事務所を開業いたしました。

当事務所においては、前職の経験などを踏まえ、廃棄物関係及び環境関係の許認可等の諸手続を主要な業務とさせていただいております。なお、御依頼・御相談により他業務も行います。

ところで、廃棄物の処理については、法令等において複雑かつ遵守すべき事項も多く、また、排出事業者責任意識の高まりもあり、年々事業者に求められる内容も厳しくなっております。

また、環境関係については、法令順守はもとより、SDGsの動きも広く進展してきており、環境に対する取組みが経営上の大きな利点・要となってくる時代が到来しつつあります。

このような中、この度、貴協会の賛助会員にさせていただきましたが、今後とも研鑽を重ね、広く協会及び会員の皆様のお力になり、満足いただけるよう努めてまいりたいと存じます。

どうぞよろしくお願いたします。

<賛助会員>

トライシクル株式会社 代表取締役 山田 晃一

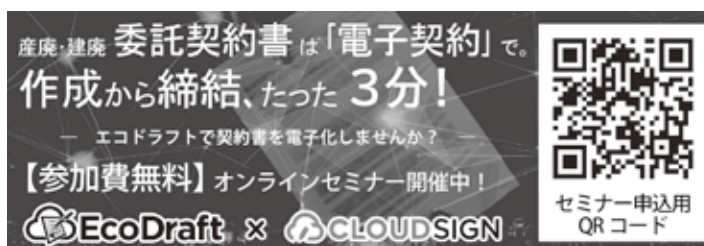
〒140-0013 東京都品川区南大井6-26-2 大森ベルポートB館3F
TEL: 03-6410-8780

弊社は、産業廃棄物や建設廃棄物に特化した「エコドライブwithクラウドサイン」という電子契約サービスを提供しております。

近年多くの企業様で紙の書類を電子化していく動きが強まっています。産業廃棄物業界や建設業界もその一環でDX化を進める企業様が増える中、今後ますます委託契約書の電子化が進んでいくことが予測されます。当サービスは産廃・建廃業界に特化した電子契約サービスで、委託契約書の作成から締結までをカンタン・スピーディーに行うことができ、取引先の導入も不要で一元管理も可能にします。

また全産連標準様式に準拠した契約書など豊富なひな型を実装しており、すぐ導入可能です。電子契約の普及のため、毎月無料のオンラインセミナーを開催しております。

多くの方にご参加いただき大変ご好評いただいております。ぜひお気軽にお申込みください。



産廃・建廃 委託契約書は「電子契約」で。
作成から締結、たった3分！
— エコドラフトで契約書を電子化しませんか？ —
【参加費無料】オンラインセミナー開催中！
EcoDraft x CloudSign
セミナー申込用 QR コード

<賛助会員>

株式会社タウ 仙台支店 支店長 松本 良太

〒983-0864 仙台市宮城野区名掛丁205番の1 広瀬通りSEビル9F
TEL: 022-791-7071 FAX: 022-791-7072

日本では、年間約300万台もの廃棄車両が発生しています。当社は、このような産業廃棄物となり得る損害車を国内で買い取り、独自に構築したインターネットシステムを通じて世界120カ国以上へ販売しています。

トラック、建機、故障車など、あらゆるクルマの買取が可能です。「カー・トリアージ」*という概念のもと、損害車を修復利用・部品利用・素材利用の3つに区分し、どんな状態のクルマでもその価値を最大限に活かせるよう、効果的なリユース・リサイクルに取り組んでいます。



*タウと慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科との共同研究成果に基づく（2014年）

協会事務局よりメールアドレス登録のお願い

当協会では、情報共有の方法として、即効と環境保護の観点などから、電子メールでの配信を推進しております。既に8割以上の会員様よりメールアドレスの登録をいただきましたが、まだお済でない会員様は、ぜひ下記のアドレスまでメールをご送信くださるようお願いいたします。

《登録方法》

- ①件名に「メールアドレス登録」と入力
- ②本文に「御社名」「御担当者名」「電話番号」を入力して送信

件名	： 「メールアドレス登録」
本文	： 御社名 御担当者名 電話番号

以下のメールアドレスにお送りください。

送信先：info@yamagata-sanpai.or.jp まで

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨年は、ワールドベースボールクラシック（WBC）が開催され、大谷翔平選手の二刀流の活躍と、天童市出身の中野拓夢選手の活躍で見事「優勝」し、日本中に勇気と感動を与えてくれました。

中野拓夢選手においては、所属する阪神タイガースが38年ぶりに日本一に輝きました。

今年は、7月26日から、フランス・パリオリンピックが開催されます。日本人選手の更なる活躍を期待し、昨年以上の勇気と感動を与えて欲しいと思います。

2015年9月25日の国連総会で採択された、SDGs（持続可能な開発目標）があります。貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、全てにおいて早期に目標達成されることを切に願います。

今年も会員の皆様のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

編集委員 蛇子 幸治

◆ 循環やまがた編集委員 ◆

編集委員長	岡崎 信 広	有限会社 岡崎清掃社	代表取締役
編集委員	蛇子 幸 治	株式会社 こすもす清掃	代表取締役
	大宮 拓 也	株式会社 クレンズ興産	専務取締役
	齋藤 健	株式会社 マルコウ環境	取締役専務
	西原 政 範	有限会社 中央清掃	代表取締役
	登坂 誠	株式会社 登坂商店	常務取締役

明日の山形の環境を一緒に守っていきましょう

— 子供たちに豊かな未来を残すために —



FROM Think Globally, Act Locally (考えは地球規模で、行動は足元から)

TO SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)

みなさまのお力に！



さいの行政書士事務所

行政書士 齋野 浩

- ✚ 廃棄物・環境に関する手続きはおまかせください
- ✚ その他許認可や個人のお手続きなどのご相談もお受けします

現在、そして未来の山形の環境を保全・創造されている皆様を応援します

〒990-0024 山形市あさひ町5番4号

TEL : 023-666-3090 Mobile : 090-4315-6530


E-mail : saino@gyosei.or.jp WEB <https://saino.gyosei.or.jp/>

産廃・建廃の委託契約書 DX! 電子契約で一元管理 ✨

そろそろ電子化しませんか？

エコドラフトなら便利な産廃・建廃のひな形あり

エコドラフト with クラウドサイン

 EcoDraft ×  CLOUDSIGN

【参加費無料】オンラインセミナー開催中!

お申込みは下記URLまたはQRコードへ

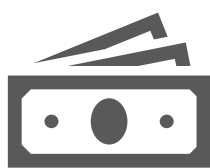
<https://ecodraft.hp.peraichi.com/webinar>

セミナー申込



電子契約増えています! (契約締結件数昨年対比250%↑)

印紙代不要で



経費削減!

電子ファイルによる契約文書は
印紙税が課税されません!

面倒な事務作業不要



業務効率化!

パソコンが苦手な方でも
操作がカンタン!

相手方の導入不要



取引先も使いやすい!

特別な準備は必要ありません。
相手方に負担なし!

導入費用・資料請求・個別説明会等、お気軽にご相談ください

資料請求・ご相談・お問合せはこちら

詳しくはWEBサイトへ

エコドラフト



トライシクル株式会社 EcoDraft事業部
〒140-0013 東京都品川区南大井6-26-2 大森ベルポートB館3F
エコドラフト事務局 TEL 050-3177-5254(平日9:00~17:00)



<https://ecodraft.id/>

トラック・建機、 買取り強化中!!



お車売却
のお悩み

買取専門のタウにお任せください!

中古車・過走行車・トラック・フォークリフト・建設機械、
事故車・故障車・水害車などどんなお車も買取いたします!

累計100万台

の取扱実績

手数料0円

レッカー代・名義変更
全国出張査定 無料!

スピード対応

即日金額提示

<買取事例>

買取後のクルマは海外でリユース

タウは世界120カ国以上の販売ネットワークがあります。
買取させていただいたクルマの多くは海外で修理し再利用します。

H.20式 日野 レンジャー(ユニック)



走行距離	12万km
型式	BDG-FC6JKWA
燃料	ディーゼル
状態	中古

買取金額

1,400,000 円

H.27式 いすゞ エルフ(ダンプ)



走行距離	10万キロ
型式	TPG-NKR85AD
燃料	ディーゼル
状態	中古

買取金額

1,630,000 円

産廃業界に 特化したAIで日々の 配車管理を自動化

お問い合わせはファンファーレ株式会社まで

TEL

050-1748-2697

営業時間 / 平日9:00-18:00

WEB



配車頭 🔍

で検索

⚡ 配車頭

配車頭はこんなお悩みを解決いたします

1

乗務員の
人手不足



今いる乗務員で
より多くの
配車を実現

2

配車業務の
属人化



ベテラン依存を減らし
経営基盤を
安定化

3

配車担当の
重労働



配車表の自動作成で
労働負荷を
削減



働く人の毎日を、もっと快適に、もっと安心に。

**HINO
DUTRO**



西東北日野自動車株式会社

〒990-2251

TEL.023-686-3001

FAX.023-687-5131



【小学生の部】優秀賞
「このマーク知ってる？」
南陽市立沖郷小学校 4年 渡部 結芽 さん

※この作品は「令和5年度廃棄物適正処理・3R推進ポスターコンクール」(P28参照)で最優秀賞(表紙2点)と優秀賞(4点)に輝いた4作品です。



【小学生の部】優秀賞
「不法投棄禁止！」
米沢市立東部小学校 6年 森 唯歌 さん



【中学生の部】優秀賞
「必ず誰カが見テイマス。不法投棄厳禁」
米沢市立第二中学校 2年 横山 瑠香 さん



【中学生の部】優秀賞
「減らそう食品ロス」
米沢市立第二中学校 3年 佐野 綾音 さん

循環



83号

令和6年1月発行

編集：『循環やまがた』編集委員会
発行：一般社団法人山形県産業資源循環協会

〒990-0041
山形市緑町一丁目9-30 緑町会館6F
TEL.023-624-5560 FAX.023-624-5360
編集協力・印刷：コロニー印刷(山形福祉工場)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。